

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 rows: 事業所番号 (0172900821), 法人名 (特定非営利活動法人 広輪会), 事業所名 (高齢者グループホームはる 桃棟), 所在地 (旭川市忠和6条1丁目4番20号), 自己評価作成日 (令和2年7月), 評価結果市町村受理日 (令和2年11月5日)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

運営理念に掲げている「明るく、家庭的な雰囲気」をほとんどの職員が実践できていると思われる。施設内で職員が大正琴を弾くコンサートやボランティアの来訪、外出外食も定期的に行っている。食事手作りして好評です。施設内も清潔で日光が降り注ぎ、大雪山連峰が見渡すことができる。昨年からは自家農園も初めて、「じょういも掘り」に地域の幼稚園児を招待したり、入所者が野菜の収穫を行う事もある。町内の花壇の雑草を地域住民と行ったり、地域住民を招いて昼食を一緒に食べながら、認知症介護の相談にもなっている。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_022_kihon=true&JigyosyoCd=0172900821-00&ServiceCd=320

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 3 rows: 評価機関名 (特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット), 所在地 (札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401), 訪問調査日 (令和2年10月13日)

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

忠和地区の小高い住宅街にある事業所は、平屋造りで玄関と事務室を中心に、左右に桃棟、桜棟の各ユニットが設置されている。ウッドデッキからの眺望が良く、周辺の緑、農園野菜の成長も楽しめる自然に恵まれた環境である。当地に新築移転して9年、運営推進会議では、事業所の取り組みを詳しく報告するとともに、町内会や行政と協力し、地域高齢者を招いた「ふれあいレストラン」を開催したり、災害時の避難場所の受け入れなど、積極的に事業所の有する力の還元を努めている。幼稚園児や馴染みのボランティアの人達とのふれあいも多くあり、外出行事やレク活動は、コロナ禍の現状でできる範囲の場面作りを工夫し、楽しみと心身の活性化につなげている。食事は、利用者の嗜好に配慮した家庭料理で、外食や戸外での焼肉会など、食の満足感を大切にしている。また、医療面では、協力医療機関と常に連携した重度化対応や、利用者、家族の想いに寄り添った終末期ケアを実践している。職員交代も少なく、チーム力を発揮した親身なケアで、利用者一人ひとりの「今」に向き合い、その人らしく安らぎのある暮らし創りに取り組んでいる。

Table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 56-62 detailing service outcomes and staff performance.

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所の5つの基本方針を常に念頭におくようにしており、理念は館内に掲示しており、時々確認し合っている。	基本方針は、各ユニットの目に付く場所に掲示し、職員はじめ利用者や来訪者に、事業所のサービスの姿勢を明示している。会議や新職員入職時に理念を取り上げ、全職員の共有と、その実践に取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内の公園で行われる夏祭りには、いつも参加させてもらっている。不定期で認知症カフェを開催し地域の方々と交流している。忠和SO Sネットワーク連絡本部に加盟している。	積極的に地域交流や連携に取り組んでいる。町内の夏祭りや草取りに参加し、年数回地域高齢者を招いた昼食会を開催している。幼稚園児との野菜収穫や、ギター奏者などボランティアの来訪も多く、様々な人達とふれあいを深めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	近くの公園や施設の周りを散歩することや、施設の行事等で認知症への理解を図っている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者のありのままの姿を報告し、それぞれの立場で意見を求め、サービス向上に活かせるようにしている。利用者家族や地域住民の参加も多い。	会議は、家族や地域代表、包括支援センター、知見者の出席を得て、定期的に開催している。利用者支援やコロナ感染症対策、医療や災害対策などを報告し、地域や行政との連携を図り、運営やサービス向上に活かしている。	事業所では積極的な情報開示を行い、詳細な会議議事録を作成している。事業所の運営状況や運営推進会議の役割をより深く理解してもらえよう、全家族に議事録の送付を期待する。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	旭川市福祉保健部、地域包括支援センターと連絡を介し、色々な面で協力を頂いている。	市の担当者とは随時連絡し合い、協力関係を築いている。包括支援センター主催である当地区グループホーム対象の研修会で、事例検討や事業所間交流が行われ、共にサービスの質向上に協働している。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	平成30年4月1日身体拘束適正化委員会規定を作成し3ヶ月に1回協議している。	身体拘束適正化に向けた指針を基に、3ヶ月毎に委員会を開催し、内・外部研修により、拘束に係る内容の理解と、しないケアの実践に取り組んでいる。防犯上玄関は施錠しているが、利用者の外出の意向に職員が寄り添い、散歩やウッドデッキに出るなど、自由な生活の構築に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束廃止推進委員研修会に参加するようし虐待だと気付かないで行っていないか定期的に協議している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在成年後見制度を利用している利用者はいない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	特に機会を設けていないが、利用者や家族の意見、要望はいつでも聞く体制にある。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進委員には2名の利用者家族がおられ意見、質問などを頂いている。毎年、外部評価でのアンケートを通じて御家族の思いをサービスに反映させている。	家族には年2～4回程、写真や生活・健康状況を記載した個別新聞を送付して、意見等を得やすい環境を作っている。利用料の支払いや洗濯物交換で家族が来訪する機会が多く、また、電話連絡等でも意見を聞き取り、ケアや運営に反映するようにしている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月、全体会議や各ユニットごとに分かれて会議も開催し、職員からの意見や要望を反映させている。	職員の意見は会議等で吸い上げ、業務の流れやシフト調整、制服の自由化など、職員の身近な課題に対応し改善につなげている。職員の得意分野や研修参加の促しで、やりがいや向上心を大切にしており、働きやすい環境整備に取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	引き続き、処遇改善加算の引き上げを行い、給与水準のアップに努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修会の案内を掲示し研修費用、旅費などを支給している。介護福祉士取得の為に休暇の付与や資金の補助をしている。資格取得者には資格手当を支給している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	神居・江丹別圏域の「グループホーム交流会」には毎回参加し、同業者と交流を図っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者さんが過ごしやすく生活できる様、希望をお聞きし信頼関係を作るようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	必要に応じて連絡を取り、信頼関係作りに努力しています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族それぞれの要望を介護支援専門員が中心となって聞き、良い方向に向かえるように状況作りに努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一人一人が暮らしやすく過ごせるよう、日々努めています。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	必要に応じて連絡を取り、共に支えていく関係を築いていくよう努めている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの方とも良好な関係を築き、定期的に来訪して頂くようお願いしている。	町内からの入居者も居り、地域行事に参加したり、友人などの来訪も歓迎している。ギター奏者のボランティアの人とも長年の関わりが続いており、馴染みの人や場、習慣等が継続できるよう支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員一人一人がお声掛けし、時には見守り、対応させて頂いています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後も家族からの相談などには積極的に応じている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	出来る限り本人の希望(買い物、散歩)を叶えられるように努力しています。	言葉や仕草、表情、家族から情報を得、また今までの情報の蓄積など、多様な視点からの検討に努めている。希望の暮らし方ができるよう、本人の視点に立ったケアの提供に取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時には、本人の情報収集に努め新しい環境に早く慣れるよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人一人の心身状態や有する力には違いがあるので、状況を把握し支援している。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画書は本人や家族の思いを反映し、協力医療機関と話し合いながら介護計画を作成している。	利用者個々の状態や意向などは、連絡ノートなどを活用し、職員全員の共有になっている。介護計画は、利用者、家族、医療関係者の意見等を踏まえ、定期や状態変化時に見直し、本人の自立を支え、楽しみの多い暮らしを重視し計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	24時間生活シートに記録していく事で職員全員が情報を共有し介護計画に反映させている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	毎日の生活の中で色々なニーズが生まれており、その都度柔軟に対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町内会やボランティアの協力を得ながら楽しい暮らしができるよう支援している。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関である北星ファミリークリニックと連携し適切な医療を提供している。	利用者、家族の意向に沿うかかりつけ医であり、定期の協力医療機関の訪問診療と受診、訪問看護を利用している。専門科の受診は家族と協力して支援し、健康状態を共有している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	協力医療機関の看護師にいつでも相談できる体制になっており個々の利用者さんの体調の変化などに努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	退院した後、早く元の生活に戻れるよう、お見舞いに行ったり、入院先の病院と連絡を取り合ったりしている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期にあたり施設での看取りを希望される場合には医師、家族、職員とで面談、確認し合い支援に取り組んでいる。	入居時に重度化等のあり方について指針を説明し、同意を得ている。協力医療機関と連携を取り、重篤時には主治医、家族、事業所の三者で話し合いの場を設けている。家族の揺れ動く心情を受け止めながら、できる限り希望に添う終末期支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	協力医療機関から「緊急時対応マニュアル」を作成してもらい基本的な対応は身につけていると思われるが、新人職員への指導は必要と思われる。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練は年二回実施している。今後は地域住民の参加をお願いする予定です。	年2回、職員が手薄な夜間想定避難訓練を行っている。地域との連携強化に努め、地域高齢者の一時避難場所としての活用を受け、その為の訓練実施を検討している。各種備蓄や備品等を準備し、発電機の設置を予定している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	適切に声掛けをしプライバシーや誇りを傷つける事がないよう接遇・マナーの研修に度々参加している。	理念に尊厳重視の一項を掲げ、利用者への適切な接遇やマナーは、内、外部研修で日々のケアをふり返り、確認している。個人情報に関する取扱いも、適切に管理している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の様子を観察し思いや希望を組んであげられるよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	業務をこなしていく中で何を優先しなければならないか職員同士確認し合いながら業務にあたっている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	清潔で季節にあった洋服を着て頂きたいという思いで支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	もやしの髭とりやとうきびの皮むき、茶碗やテーブル拭きをして頂いている。	献立は、個々の嗜好に配慮し、収穫野菜も取り入れ、手作りの食事を提供している。食事作りは利用者のできる力を引き出して一緒に行い、昼食は職員も同席同食で家庭的な食卓の雰囲気である。誕生日や行事、外食などで楽しみの食事を工夫している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	野菜や肉、魚などを中心とした献立にし、毎食お茶をつけて、水分不足にならないよう努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	ご自身で出来る方には声掛けをし、できない方は介助しながら口腔ケアをしている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者さんの状態に応じ排泄の支援をしている。	全員の排泄リズムを把握し、トイレでの排泄を基本に、プライドや羞恥心に配慮した誘導や介助を行っている。衛生用品の選択や変更、居室でのおむつ交換、夜間のポータブルトイレの使用など、不安なく快適に過ごせるよう、個別の状況を見極め支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便の状態を把握し便秘にならないよう水分摂取を促し、服薬で調整するなど等している。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴日は決めてあるが、それぞれの利用者の様子を見ながら支援している。	利用者ごとに週2回の入浴を基本に、その時の希望や状況により柔軟に対応している。上手な言葉掛けやシャワー浴の取り入れ、二人介助で対応するなど、安全に気持ち良く入浴できるようにしている。同性介助の意向には本人の意思を尊重している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入床を強要したりせず、その人の状況に応じて休息したり睡眠を摂って頂いたりしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の目的、用法などは、協力医療機関とも連携しながら十分に把握している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	外出されたいと言われた時は、一緒に散歩したり、気分転換の為、ウッドデッキで日光を浴びたり外の空気を吸ったりしてもらっている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	近隣の散歩、お花見、紅葉見学などの外出支援をしている。	外気に触れ気分転換できるよう、周辺の散歩やウッドデッキでの外気浴などを行っている。季節の花見や紅葉、雪まつり見物に出掛け、レストランでの外食も企画している。病院受診後に買い物に寄ることもあり、できる限り外出の機会作りに取り組んでいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理を出来る利用者についてはご自分で所持されている方もいる。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族に電話を取り次ぐこともある。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ウッドデッキや開放的なリビングを利用してもらい、心地よい空間作りに努めている。	リビングは、木目調の温かさ、柔らかな日差しが差し込む、開放的な居心地の良さが感じられる。遠くの山々や市内中心部が望め、季節の移ろいを堪能できる環境である。家庭的な調度類が配置され、行事写真や利用者で作った装飾品などで寛ぎの空間になっており、清潔に保たれ、温・湿度も配慮されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	全室が個室になっており、一人になれる空間もあれば食堂ホールで団欒する事も可能である。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には本人の好みのものを置くこともできるし体調に応じ広く開けて使う事も可能である。	ベッドやクローゼットが設置された居室には、使い慣れた筆筒やテレビ、仏壇、家族写真等が持ち込まれている。自立を助け、安全への配慮でセンサーを設置する場合もあり、本人の状況に即し、安心して過ごせる居室作りに努めている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設は平屋でバリアフリーとなっており移動式歩行器、車椅子なども自由に移動する事が出来る。		